

令和 6 ・ 7 ・ 8 年度 庄原市小規模修繕業務の入札参加等資格の受付について

広島県庄原市 総務部管財課契約係

庄原市が発注する小規模な修繕業務契約のうち、別紙の取扱修繕内容一覧表（様式第 2-2 号）に掲げる契約を希望する方は、**庄原市物品購入等入札参加等資格の受付の要領**で申請してください。

1. 資格要件

次の各号のいずれかに該当する者は、入札参加等資格審査を申請することができません。

- ① 法人の場合、庄原市内に本店を有していない者
個人の場合、庄原市内に住民登録が無く、主たる営業所を有していない者
※他市に本店がある場合は、個人に住民登録があっても申請できません。
- ② 入札に係る契約を締結する能力を有しない者（成年被後見人又は被保佐人）
- ③ 破産者で復権を得ない者
- ④ 継続して 1 年以上（原則）その事業を営んでいない者（申請日より起算）
- ⑤ 営業に関し必要とする資格（許可、認可、登録）を有しない者
- ⑥ 庄原市税、消費税及び地方消費税を滞納している者

2. 小規模修繕業務の発注について

公共施設（庁舎、市営住宅、学校、保育所等）の建築関係及び設備関係の修繕のうち、予定価格が 50 万円以下の修繕について、登録された「市内業者」へ修繕業務を発注する予定です。ただし、この業務は中小業者の受注拡大を目的としており、登録された事業者のうち、建設工事等入札参加資格を有さない事業者を優先して発注することとします。

お問い合わせ 担当:総務部 管財課 契約係

電話:0824-73-1203 FAX:0824-72-3322

書類等送付先 〒727-8501

広島県庄原市中本町一丁目10番1号

E-mail:keiyaku@city.shobara.lg.jp